

私の手帳から

母子推進委員 深沢きよ

離乳食、おやつ作り
 ○離乳食は5ヶ月位から
 ○幼児期は、からだと共に脳の発育の手助け。よい食習慣を!!
 ○子供にとっておやつは4番目の食事、食後のうがい歯みがき忘れずに!!
 3回の食事だけでは一日の必要分はとれません。一日2回位時間をきめ栄養価の高いものを食事にさすつかえない様に、一度やってみて下さい。

◎おかゆ (10倍がゆ)
 ワンカップにきれいにした米を量位入れ、水を8分目入れます。水の入ったナベにそのまゝ入れてストーブの上でも……コップいっぱいになって出来上り。
 応用して下さい。

◎プリン (家で作って下さい)
 材料 卵1コ、牛乳100cc、砂糖大1、サラダ油少々
 作り方 牛乳、卵、砂糖をよく混ぜ、型に流して弱火でむす。(型にうすくサラダ油をぬる。)

◎みそいりむしパン
 材料 (8人分)
 小麦粉 (薄力粉) 150g、B・P 大さじ5、みそ20g、砂糖 60g、牛乳120cc、アルミハク 少々
 作り方
 ①小麦粉とB・Pを合せてふるいにかける。
 ②みそと砂糖をよく混ぜ合わせて、牛乳を少しづつ加えながら、とかし、その中に①の合せた小麦粉をねらずに、木ジャコでざっくりと切るように混ぜます。
 ③アルミケースの中に、②のタネを7分目位に流し入れ、強い蒸気をたてた蒸し器に入れ、強火で15～16分蒸す。

春の火災予防運動

四、廊下、階段等避難路の障害物の排除

この機会にもう一度防火について話し合ってみて下さい。

一、病人、幼児、老人その他身体不自由者等に対する安全な就寝場所の確保
 二、寝たばこの防止と就寝前の安全確認
 三、幼児、老人等を残す外出時の隣り近所への連絡
 四、廊下、階段等避難路の障害物の排除

五、万一の火災に備えた水バケツの設置と消火器の使用方法の熟知
 以上の五点です。
 すでに新聞、テレビ等で知っておいでと思いますが、昨秋からの火災で、多勢のお年寄、子ども、身体の不自由な方が死亡しています。
 みなさんのご家庭の「防火体制」はいかがでしょうか。
 この機会にもう一度防火について話し合ってみて下さい。



消火は始めの3分間 通報は早く!!

これからの季節は空気が非常に乾燥し、強風が吹くことも多く、火災が発生しやすい時期となります。そこで来る4月1日から4月7日まで、県下一斉に「春の火災予防運動」を実施いたします。

使う火を

消すまで離すな目と心

この運動の重点としては、病人、幼児、老人その他身体不自由者等に対する安全な就寝場所の確保

交通安全村の自覚を

4/6 / 4/15

春の交通安全運動

「通学路 黄色い帽子に 注意と徐行」

三月に入り、雪どけもすすみ、日中にちと春めいてきました。
 四月は、新入学、新入園の季節です。新しいランドセルや黄色い帽子の子供たちが元気よく通学するの、もうすぐです。
 この子供たちや、老人を交通事故から守るために、来る4月6日から4月15日までの10日間、春の交通安全運動を実施いたします。この運動は、「通学路 黄色い

帽子の子供たちが元気よく通学するの、もうすぐです。
 この子供たちや、老人を交通事故から守るために、来る4月6日から4月15日までの10日間、春の交通安全運動を実施いたします。この運動は、「通学路 黄色い

また今年に入ってから飲酒運転による死亡事故が多発しているところから月潟村では飲酒運転の防止を重点項目といたしました。なお、3月7日から4月5日までの一ヶ月間を運動の準備期間としましたので、皆様の御協力をお願いいたします。

四月二十日から二十六日まで郵便週間。
 ところで、はがきを書いていてよくあるのが書き損じ。こんなとき、破って捨ててしまつては丸損です。

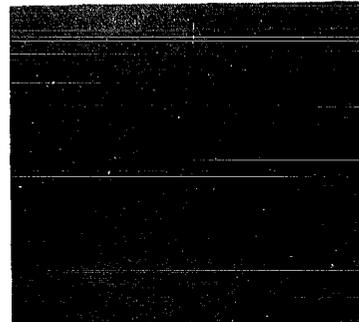
郵便局では、書き損じたり、汚したり、誤って印刷したりした郵便ハガキなど、次の要領で新しいものと交換していただきます。
 ただし、郵便切手に当てる部分に汚れたり傷ついたりしたものは、交換できません。

種類	手数料
通常はがき	1枚につき3円
往復はがき	6円
郵便書簡(ミニレター)	6円
外国用郵便はがき	5円
航空書簡	10円

転作等面積一覽表

(面積:アール)

部落名	転作目標面積		事前売渡申込限度数量	
	所有地(小作地含)	転作率	うるち米 kg	もち米 俵
大別当	3,331	7.56	169	145,282
月潟	5,222	"	334	210,744
西萱場	4,739	"	238	200,616
上曲通	6,091	"	355	250,711
下曲通	3,527	"	184	150,072
東長島	6,666	"	485	303,727
木滑	11,071	"	810	489,583
釣寄	8,160	"	605	355,925
釣寄新	2,997	"	220	135,978
合計	51,804		3,400	2,242,638



月潟村水田利用再編対策推進協議会は二月二十四日に開催され、昭和五十三年度転作目標面積及び事前売渡申込限度数量の配分を決定しました。(別表のとおり)
 これに伴い、二月二十五日付で農業者毎に配分通知をいたしました。転作目標面積は、各農家の権利面積(自作地)に転作率七、五、六(%)を乗じた面積から永年転作面積等を差し引いた面積

転作目標面積等配分 転作率七・五六%に

事前売渡申込限度数量は、うるち米については、自、小作面積から昭和五十三年度転作計算面積を差し引いた面積を基準として、10a当り基準収穫量五四一kgを乗じた数量から保有量を差し引いた数量です。
 なお、受託地については基準収穫量の56%、委託地は基準収穫量の44%で計算しました。
 もち米は農家より申告の面積に四二〇kgを乗じた数とし、申出希望数量が計算した数より多い農家は申告の数を配分しました。

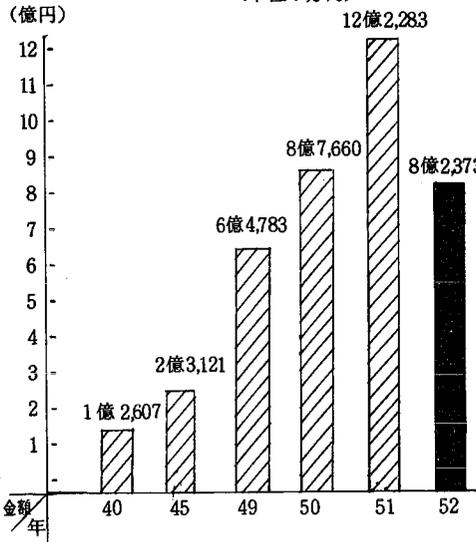
吉悩する工業

出荷額前年比三二・六%減に

昨年、12月31日現在で行なわれた昭和52年工業統計調査の結果(概数)が、役場企画室でまとまりました。
 この調査は、毎年、通商産業省が行う指定統計として、国、県、市町村の行政のなかでの貴重な資料として活用されています。
 今年の製造品出荷額は、八億二千三百七十三万円で、昭和51年の十二億二千八百三十三万円に比べて、三十二、六%減となりました。
 本村の事業所数は、六十八事業所、その従業者数は三百十八人であつて、一事業所当りの従業者数は、平均四、七人と、殆んどが零細企業です。
 又、このうち四五、六%にあたる三十一事業所が「越後録」の製造業です。

製造品出荷額の推移

(単位:万円)



このような小規模事業所が多いなかで、昨年、中規模企業の倒産

◎犬の登録と、春の予防注射は、4月5日です

動物保護条例からも、飼い主は飼養が義務づけられ、「人の生命、身体若しくは財産に対し危害を加えないよう努める。」とされています。必ず登録し、予防注射を受けましょう。

手数料も変わりました。
 登録手数料 300円
 交付 " 150円
 予防注射料 850円
 1頭につき 1,300円です。

会場は、
 西公民館 午前10:00~11:00 マダ
 曲通公民館 午前11:30~12:00 マダ
 村役場前 午後13:00~14:00 マダ

※都合のよい場所で受けて下さい。

などがあつて、加えて長期的な不況の影響もあつて出荷額の大巾減となつたものと思われれます。